



平成27年1月9日
自動車局安全政策課

事業用自動車事故調査委員会に調査を要請しました

国土交通省は以下の事故について、特別重要調査対象事故として事業用自動車事故調査委員会に対して事故の調査を要請しました。要請を受け、事業用自動車事故調査委員会においては調査を開始しました。

また、バス事業者に対して、被害者の方々への対応について万全を期すよう、関東運輸局を介して指示をしました。

<事故概要>

1. 発生日時

平成27年1月9日(金) 午後3時10分頃

2. 発生場所

東京都大田区山王3丁目27-5の池上通り

3. 事故概要

本日午後3時10分頃、東京都大田区山王3丁目27-5の池上通りにおいて、乗合バスが、信号のある交差点を直進する際、左側にある電柱に追突する事故が発生。

この事故により乗客19名中、17名が負傷した模様。

4. 関係事業者名等

第1当事者(乗合バス):東急バス 株式会社

【問い合わせ先】 自動車局安全政策課 杉崎、佐藤

TEL : 03-5253-8111 (代表) 内線 41602, 41623

TEL : 03-5253-8566 (直通) FAX : 03-5253-1636